



平成30年 1月29日

# 答 申 書

日田市特別職報酬等審議会

平成30年 1月29日

日田市長 原 田 啓 介 様

日田市特別職報酬等審議会  
会長 岩 里 諫 夫



特別職の報酬等の額について（答申）

平成29年12月28日付で諮問のありました議会の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について、本審議会は、各種資料に基づき厳正かつ公正な見地に立って慎重に審議を重ねた結果、次のとおり結論を得たので答申します。

記

（1）審議会の結論

市長、副市長及び教育長の給料の額並びに議会の議員報酬の額については、次のとおりとすることが適当である。

市 長	月額	872,000円（据え置き）
副市長	月額	710,000円（据え置き）
教育長	月額	602,000円（据え置き）
議 長	月額	447,000円（据え置き）
副議長	月額	393,000円（据え置き）
議 員	月額	382,000円（据え置き）

（2）審議会の答申理由

審議においては、景気の動向や市の財政状況、一般職員の給与の状況、県内各市及び類似団体の報酬等や人口規模、財政状況等との比較、特別職の給料の自主的な減額の状況も踏まえ、客観的かつ慎重に審議を行った。

前回の特別職報酬等審議会の開催以来約2年が経過する中、本市における経済情勢は、民間の景気動向調査や消費者物価指数の推移等から、依然として厳しい状況にはあるものの、わずかながら好転の兆しを見せていることが伺える。

そのような中であって本市の一般職員の給料については、国の人事院勧告及び大分県人事委員会勧告に準じた改定を行っており、平成26年には7年ぶりとなる増額改定勧告がなされ、以降、増額改定が行われている一方、本市独自の取組として、給料水準については、平成29年度から7級制への給与制度見直しによる給与の適正化等が図られている。

このような状況を踏まえ、特別職の給料の額については、職務給的な性格を有することから、その職務の難易度や重要性を考慮するとともに、民間の情勢や県内各市並びに財政状況や人口規模などが類似する全国の類似都市との比較により、適正な金額を審議検討した。

審議においては特別職の給料については、職務の内容を考慮して引き上げるべきである、との意見も出されたが、県内各市及び類似団体との比較において著しく均衡を逸する状況にないことや、景気動向等を総合的に判断し、今回は現行の額に据え置くことが適当であるとの結論に至ったものである。

次に、議員報酬については、特別職と同様に県内各市及び類似団体との比較において現行の額に据え置くことが適当であるとの結論に至ったものである。

### (3) 付帯意見

本審議会においては、特別職の適正な給料額について客観的かつ公正な見地に立って慎重審議し、報酬については「現行の額に据え置く」との答申を行ったところである。

なお、審議会の審議においては、「市長の報酬については、行政の長としての職責の重さ等を考慮すると、本来の報酬月額を支給されるべきであり、これまでのような報酬のカットが常例となることは避けるべきである」との意見に全会一致でまとまりましたことから、この答申内容を尊重するにあたり、現在「日田市特別職の職員の給与の特例に関する条例」により実施している減額措置については、その廃止について再考していただきたい。

### (4) 審議会の開催状況

第1回	平成30年	1月	9日(火)	午後3時	開催
第2回	平成30年	1月	17日(水)	午前9時30分	開催
第3回	平成30年	1月	29日(月)	午前11時	開催

(5) 日田市特別職報酬等審議会 委員名簿

(平成30年1月)

	選出団体	役職名	氏名
1	学識経験	元日田市議会議長	杉野 義光
2	学識経験	弁護士	梅木 哲
3	自治会	日田市自治会連合会 会長	岩里 諫夫
4	商工団体	日田商工会議所 会頭	十時 康裕
5	福祉団体	日田市社会福祉協議会 会長	小野松 晋一
6	農業団体	大分県農業協同組合中西部事業部 副統括部長	坂本 郁雄
7	林業団体	日田木材協同組合 理事長	瀬戸 亨一郎
8	女性団体	日田市女性団体連絡協議会 会長	中津留 富子
9	勤労団体	連合大分南西地域協議会 日田玖珠地区協議会 副議長	岩元 康雄
10	市民団体	日田青年会議所 直前理事長	諫元 慎介

(順不同 敬称略)